

昭和42年7月1日現在	
男	84.992
女	82.743
合計	167.735
世帯数	40.237



写真は宣言文を読みあげる斉藤富士市長 =吉原市民会館で=

市内で発生する交通事故を、わたしたちみんなの手でなくそうと、富士市は六月十九日、「交通安全都市宣言」を行ないました。また、七月十五日に交通安全都市推進大会とパレードが行なわれました。

わたしたちひとりひとりが交通ルールを守り交通安全都市宣言の名にはじない富士市にしようではありませんか。

交通安全宣言都市

アツク、危ない そのスピードが死を招く

富士市 富士市

交通安全都市宣言

産業経済の飛躍的な発展にともない特に当市地域の道路交通量は増大の一途をたどり、交通事故は日に日に激増しつつあり、市民の尊い生命と財産は常に危険にさらされ、不安と恐怖にのっている現状である。

交通事故は人間がつくり出す災害であって、人間の努力によって防止できるものである。ここにおいて、市民ひとりひとりが真剣にこの問題に取り組んで、人命尊重の精神に徹し交通道德の高揚に努め、それぞれの立場で互いが心をあわせ、戒めあって交通秩序を保持するとともに、総合的な交通環境の整備を推進して、事故絶滅を期することを念願する。よって、全市民あげてこの目的を達成するため、ここに富士市を交通安全都市とすることを宣言する。

事故防止へ総力結集

7月15日吉原市民会館で交通安全推進大会ひらく

交通安全都市推進大会は、七月十五日、約一〇〇〇人が集まり市民会館大ホールで行なわれました。

大会は、漆畑助役の開会のことばをはじめ、斉藤大会会長（富士市長）が「正しい歩行、正しい運転を守り、市民総ぐるみで事故を防止しよう」とあいさつ。続いて「交通安全宣言」別掲IIが読みあげられました。

また、吉原小学校の児童代表、青木洋子さんが

次のような誓いのことばを述べました。

「きょう、わたしたちの愛する郷土、富士市が交通安全都市の宣言をしたことは、わたしたちにとって一生忘れられないことである。小学生であるわたしたちも、友だちとたがいに注意しあひながらいに注意しあひながり守り、事故にあわないようにしたいと思えます。そして、自動車に乗れるようなおとな

になった日には、交通道德をしっかりと守り、絶対に他人に迷惑をかけるような、おとなにならないことを誓います。

このあと、吉原、富士両警察署長から、さいきんの交通事故の特徴などの話しがあり、交通安全都市へスタートしました。

パレードは市旗を先頭に、県警察音楽隊、市関係者、市議、小学校児童、中学ブラスバンド、交通指導員などが参加し、吉

原、富士、鷹岡の中心街に事故防止を呼びかけました。

一方、自動車による交通安全パレードも全市をくまなく巡回し、推進大会を盛りあげました。

……ともあれ、いまわしい「交通戦争」などという言葉をなくし、尊い人命を守るためにはひとりひとりが交通ルールを知り、守らなければなりません。そして「事故の日」にするために、おたがいに協力し、町ぐるみ、家族ぐるみで交通道德を高め、交通安全宣言都市、富士市の名にはじない町づくりをしようではありませんか。

宣言にあたって

富士市長 斉藤滋与史

みなさんの協力を得て「交通安全都市宣言」ができましたことに、心からお礼を申し上げます。

わたしたちは、秩序ある交通道德を確立するとともに、安全施設の整備充実をはかり、明るく住みよい郷土をつくるために努力してきています。

さる五月には、県下初の「交通安全課」を新設し、機構の確立を行ないました。

また、交通安全施設の整備を行なうため、財源の確保につとめてきましたが、本年度は対策費として一、七五〇万円を計上し、照明灯防護さく、反射鏡、歩道整備などを行なっています。

これから、機構をより充実させるとともに、安全施設の整備を進め市民みなさんの尊い生命と財産を守っていただくため、より一層の努力をしてまいります。しかし、いくら機構



この交通安全都市宣言を機会に「交通事故の絶無」をはかるための「努力とご協力をお願いいたします。」とお話されました。

いま、夏の交通安全運動が実施されています。この期間中は例年事故件数も多くなっています。とくに児童、生徒の事故が多いのが目につきます。

小中学校はもとより幼稚園など学童にとつて楽しい夏休み中ですが、各家庭でこの交通安全意識をしっかりと行ない、こどもを中心とした家族ぐるみの楽しい夏休みをおくれるよう、心からお祈り申し上げます。

歩行者

■道路を歩くとき
歩道のある道路では必ず歩道を歩いてください。歩道のない道路は、右側を一列に歩いてください。

■道路を横断するとき
横断歩道が近くにあるときは、必ず横断歩道をわたってください。

横断するときは、左右の安全を確認、まっすぐわたってください。

■そのほか
酒によってふらついたり、道路で立ち話したり、幼児をひとり歩きさせないでください。

交通規則

歩行者と自転車

■自転車に乗るとき
ことにはからだにあつた自転車であって、必ずブレーキ、ベルなどの点検を忘れないでください。

■道路を走るとき
左側を一列で走り、急に自動車の進路にでないでください。

■交差点を右折するとき
は、合図と徐行をして自動車には気をつけてください。なお、二人乗りは止めてください。夜はライトをつけ酒を飲んだら乗らない習慣を身につけてください。

■そのほか
雨の日には傘をさしたり、片手に物を持って乗らないでください。ゲタやサンダルをはく季節ですが、自転車に乗るときはやめてください。

ただいま夏の交通安全運動中

7月11日—8月31日



交通安全パレード
推進大会の一行事として行なわれた
市中パレードの一コマ=富士本町で=

家族ぐるみで 市民交通傷害保険へ 一日一円の保険料

一日一円の保険料で加入できる「市民交通傷害保険」は、四月一日から実施され、すでに一九〇〇〇人が加入しています。

この制度は、市が保険会社と契約して、安い保険料で多額の保険金を支払うもので、市内に住む登録のある人なら誰でも加入できます。

契約期間は四月一日から翌年三月三十一日までで、保険料は一年間に三六〇円（四月以後は三〇〇円）に来年三月までの月数をかけた金額。車両（自動車、原動機付自転車、軽車両、トロリーバスなど）による交通事故で負傷したときに、負傷の程度によって保険金が支払われます。

この保険はあくまでも車両による事故が対象で電車、飛行機、モノレールなどに乗っていたときの事故には支払われません。また、無免許運転

やよっぱらい運転をしてきたときの事故にも支払われませんが、一緒に乗っていたひとには支払われることになっています。

保険料は負傷の程度によって区分されますが、死亡のときが五〇万円、六カ月以上の負傷のときが一〇万円、三カ月以上の負傷のときが五万円、一カ月以上のときが二万円、一週間以上のときが五〇〇〇円、一週間以内のときが二、〇〇〇円となっています。

この保険は、市民のみならずがひとりでも多く加入することによって、おたがいに助け合う制度ですから、できるだけ

くの人に加入していただきたいわけですね。

加入の手続きは、各分館の市民課窓口または各支所で保険料と印かんを申込書に添えてだせばいつでも受け付けます。

なお、加入者で不幸にして事故にあい、また請求の手続きをしていない人は、一年間で権利がなくなってしまう。

市民課窓口、各支所に請求用紙がありますから必要な事項を書き入れ、①被保険者カード②交通事故証明書（この証明がないと保険金が支払われません）③医師の診断書を添えて申出てください。

運転者のみなさん

■飲酒運転は絶対やめる
酒を飲んで飲んだときの事故は、ほとんど大事故になります。酒を飲むと本人は自覚がなくても、注意力がおとろえ、反射神経もぶくぶくなります。酒を飲んだら絶対に運転はやめてください。

■制限速度を守ろう
四〇のスピードで走っている自動車が急ブレーキをかけて止る距離は十一・一メートルといわれます。自分に適した安全な速度で走るようにしてください。

■無理な追越しやめる
追越しによる事故もスピードが出ていますので大事故になります。二重追越しや交差点での追越しはやめてください。

■徐行を忘れず
事故統計をみると徐行違反によるものが多くみられます。道路の幅が狭い、右折するときなど、きめられた場所では必ず徐行をしてください。

夏の交通安全運動が七月十一日から、果下いっせいに行なわれています。

運動は、目標に①家庭への交通安全教育の浸透②自家用車と二輪車事故の防止③夏休みのこどもの交通事故防止④歩行者の正しい横断の励行、の四つをかね、八月三十一日まで行なわれます。

この運動は、例年、夏休みをむかえると多くなる、こどもの交通事故防止運動をより強力におしすすめるため、家庭、学校、職場の交通道徳を高め、事故をなくすために行なわれているものです。

運動は、七月十一日から

二輪車に乗るときはヘルメット着用

自転車にもバックミラー

この運動は、例年、夏休み中に児童に交通安全作文を書かせ、安全思想をうけつづける。七月三十一日まで「交通安全広報の徹底」、八月一日から八月十日まで「職場の交通安全確保」、八月十一日から八月二十日まで「街頭指導の徹底」、八月三十一日まで「安全

運動の総点検」の五期にわけ、それぞれ重点的に実施します。

具体的な運動としては次のようなことが行なわれますので、ひとりでも多くの人がこの運動に参加して、事故をなくすために協力ください。

■富士、吉原両警察署 婦人交通指導員、民間交通指導員が中心となり、歩行者や自転車乗りの指導を行なう。

■二輪車に乗るときはヘルメットをかぶるよう呼びかけ、街頭指導もあわせて行なう。

■自転車事故の多くは

■夏休み中に児童に交通安全作文を書かせ、安全思想をうけつづける。

■学校ごとに「母子の交通安全教室」を開き、こどもの指導とともに父兄にも交通安全教育を行なう。

■職場や事業所に交通安全組織をつくり、講習会を開き交通安全道徳を高めるよう呼びかける。

■児童の通学、通園路を関係団体と協議し、点検と整備を行なう。

■地域や職場などの会合に、懇談会、映画会を開き安全思想の普及をはかる。



人形の衝突にビックリ
〈吉原第2中学〉
「自転車の正しい乗りかたと自動車の制動距離」の講習が、七月十七日吉原第二中学で行なわれました。

自転車通学の生徒による正しい交差点のわたりがた、後方確認などの指導を受けました。そのあと、約五〇のスピードで走る車にワラ人形が衝突する事故で、生徒は交通事故の恐ろしさを再認識していました。



横断は手をあげて
〈原田幼稚園〉
「道路をわたるときは手を高く上げましょう」と、婦人交通指導員のおねえさんの指導で、七月十日、市立原田幼稚園で交通安全教室が行なわれました。

園児たちは、信号を見る目も真剣に「信号は青になったらから」「手は高く上げて」「横断歩道ではとばさないよ」「うに」などの注意に耳をかたむけていました。

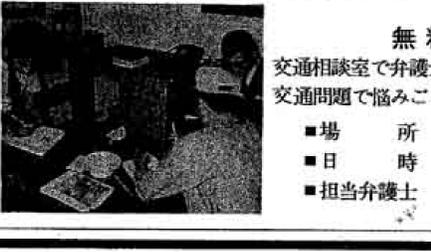
安全トピックス

社員同志で交通指導
〈大昭和富士オートクラブ〉
昭和四十年から「オートクラブ」をつくり、職場の交通安全をはかる大昭和製紙富士工場は、毎週月曜日と木曜日に二名の指導員が社員の交通指導を行なっています。

いまでは、二輪車に乗るときは必ずヘルメットをかぶることなどが励行され、事故防止に大きな役割をはたしています。

母と子の交通教室
〈吉原小学校〉
交通安全指導モデル校の吉原小学校で、七月八日、母と子の交通教室が行なわれました。

吉原小学校は、県下有数の交通公園を使用し、毎週一時間づつ全校生に交通安全教育を行なっていますが、家庭でも正しい指導をして、こどもを交通事故から守ろうとおかあさんが集り、こどもとともに勉強を行なったものです。



無料交通事故相談
交通相談室で弁護士による無料交通事故相談を始めましたので、交通問題で悩みごとをお持ちの人は気軽におかけください。

■場所 交通相談室（本庁）
■日時 毎週水曜日午後1時から3時30分まで
■担当弁護士 長橋勝啓、石川和子、河野光男

衛生都市への道

みんなで実践しよう 都市美化運動

文化生活を営んでいくうえに、ゴミ処理と衛生害虫の駆除と対策はどうしても必要な問題です。

このため、市衛生部はわたしたちの富士市を、明るく、住みよくするため市民ぐるみの「衛生都市づくり」を計画し都市美化運動を次のように行なっています。

ひとりが一日にだすゴミは七五〇グラムといわれています。ですから、富士市の場合、一日に一三〇トンのゴミが排出されていることになりま

と、この「悪い」という意識をもつべく、習慣になつていっているではないでしょうか。

しかし、こうした悪習が町を汚しているだけでなく、カ、ハエなどの衛生害虫の発生源にもなっているのです。

このため、市衛生部は富士市をゴミのない、カやハエのいない住みよい町にするため、「都市美化運動」を展開して衛生思想の普及をはかっています。また、衛生思想をたかめるとともにゴミ収集と処理、防疫を

完全にこなすための行政組織を確立するため、現在基本方針の作成をいそいでいます。

しかし、ゴミ処理は市がいっくら力を入れても、みなさんひとりひとりの協力がなければうまくゆかないものです。

「ゴミの一つぐらいいは」という気持ちは捨て、みんなが清掃員になつたつもりで、ゴミのない富士市、衛生的な富士市にするため、次の都市美化運動にひとりでも多くの人が参加してほしいものです。

環境衛生推進月間

季節の変わり目である三月、七月、九月、十二月を環境衛生推進月間に決め、衛生思想の普及と環境の浄化をはかっています。

この期間中は、市内全域の集中防疫、中小河川の調査、学校の生徒にボ

スターや作文の、などを行ないます。

清掃モデル地区の指定や、道路、空地、神社などの清掃を一般に呼びかけ、町ぐるみ、地域ぐるみで清掃を行なっています。

特別清掃班

さいきん、町内単位で側溝の清掃活動がさかんに行なわれています。しかし、土砂の処理に小型ダンプ一台のため、せつかく町内で側溝をきれいにしてもらえなくなつてしまっています。

そこで、清掃課職員で二〇班（二班四人）をつくり、日曜日ごとに一班づつ出勤し、町内のかたと協力して土砂の処理を行なっています。町内で側溝や空地を清掃するときは、市清掃課へ連絡ください。清掃課がゴミ土砂処理を行ないます。

集中防疫旬間

衛生害虫は、幼虫のときに駆除を行えば最も効果があります。

このため、一般防疫、越冬害虫の駆除のほかに「集中防疫旬間」をもつて、カ、ハエの発生期に防疫を行ないます。

防疫は一部でやってもなかなか効果があがらないので、市で防疫を行なうほか、薬剤を無料で町内に配布し、各町内の協力を得て、いっせいに散布してまいります。

清掃運動推進隊

市民みなさんに、町の美化を呼びかけるとともに、市は職員の希望をつのり清掃運動推進隊（隊長衛生部長）をつくり、推進隊の活動はすべて休日、ひとりの隊員は

一年に五日くらい参加して、側溝、空地などの清掃を行ないます。

なお、より効果をあげるため、できるだけ地区のかたの協力をお願いし市とみなさんで町をきれいにしてまいります。

防疫特別機動班

都市美化にかかすことのできないのが、カ、ハエの駆除です。

いままでは町内の要所で機械（スイングホック）を貸し出していましたが、機械の故障や、貸し出し希望日が日曜日にな

るなどの問題点がありました。

このため、市の防疫以外に回数を増やしてほしいところには、薬剤費は地元負担で、機械とともに作業員を派遣して防疫を行ないます。

定時収集

現在、市内では一部をのぞいて、ゴミ箱から直接とる「直採り方式」でゴミ収集を行なっています。これを、衛生的で、能率的なポリ容器による「定時収集」にするため清掃課はみなさんに協力

を呼びかけています。

定時収集は、町内ぐるみでポリ容器にしていただかなければ効果がありません。市は、町ぐるみでポリ容器に切り換える町内に対して補助を行う予定です。

6つの運動



「ゴミだらけ」先地宮下川富士

を盗む「知能犯」がいる、それも「大量」というから困ったもの。

一方、富士川原のゴミ追放の根本対策は、近くアルトサー・パワーシヨベルを使って全部とりさり、さらに建設省から下流の河川敷一五〇〇〇平方メートルを借地し、専用のゴミ捨て場をつくり、富士川の問題を解消することに努めています。

写真は富士川原に捨てられたゴミの山

近く下流に専用ゴミ捨て場を

清掃課は吉原分館に統一

…8月1日から…

八月一日から衛生部清掃課の執務場所が、吉原分館だけになります。

これは、清掃業務を充実させるため、分散業務を一本化したものです。

■衛生部清掃課
吉原分館（今泉四三の）
（一）電話〇五四五二
一三二二一 内線二
三

■主な取り扱ひ事務
・ゴミ、汚物の収集と処理
・側溝の清掃
・公衆衛生の改善など

清掃の日

毎月二十七日は「清掃の日」です。

八月は、台風シーズンに備え、家のまわりの清掃を行なってください。

とくに、下水や側溝をきれいにし、水はけをよくしておいてください。



健康の日

毎月七日は「健康の日」です。

八月の健康管理は、日本脳炎の予防に重点をおいてください。

カの駆除はもとより、睡眠、過労には十分注意してください。



8月の おしらせ



擁壁の工事にも 確認申請忘れずに

さいきんの、台風や集中豪雨の被害をみると、山くずれやガケくずれが多いことがわかります。富士市でも、四月の集中豪雨で伝区で擁壁がくずれ相当の被害をだしています。これは、住宅地が山間部に移りはじめたため、土地を切り取ったり、土を盛ったりして無理に敷地をつくり、進入道路をつくるためと思われる。建築基準法では、高さ2m以上の擁壁(土どめの壁)をつくるときは確認申請書を提出し、許可を得なければならないことになっています。擁壁工事を行う場合は、市建築課(吉原分館2-3111)へ届け出てください。台風シーズンをひかえ、もう一度みなさんのまわりをみなおしてください。まわりに危険と思われる所がありましたら、建築課へ連絡してください。

東大無料法律相談

…8月2日・市民会館… 東大生による無料法律相談所が8月2日、市民会館で開かれます。法律問題で悩みごと、相談ごとをおもちのかたは気軽にどうぞください。 日時 8月2日 午前10時から午後10時まで 場所 吉原市民会館第3集会室

印紙税法が改正 されました

…7月1日から… 印紙税法が7月1日から改正されました。いままでの印紙税法は、現在の所得状況や物価水準に合っていないため、合理的で、現状に合うように改正されたものです。 税率 定額税率は最低20円になりました。また、階級定額税率は階級の組み替えによる調整が行なわれました。 免税点 いままでの2倍から3倍以上に引きあげられました。 売買や請負など各種契約書は10,000円未満(旧3,000円未満)約束手形や為替手形は100,000円未満(旧50,000円未満)物品切手600円未満(旧50円未満)金銭の受取書10,000円未満(旧3,000円未満)などがあります。 課税文書 課税される文書名は法律であげられています。いままで課税されていたが、こんどの改正で非課税になったのは株式申込証、社債申込証、雇用に関する証書、定期金に関する証書、組合契約書、積金通帳、物品の受取書、検取通知書、物品の保証書身元保証書、労働契約書、値引通知書、割戻計算書、債務残高証明書、遺産分割協議書、会社以外の定款、買物クーポン券などです。

国民年金 心臓病、肝臓病も 対象に

国民年金法が昨年12月1日から改正され、心臓、腎臓、肝臓、血液疾患にも障害年金が支給されることになりました。 次のような病状のときは、市役所各分館年金課へ申し出てください。 心臓疾患 1年以上の療養が必要な人で、家庭内で少しの活動ができて、それ以上の活動をするとう心不全や狭心症のおきてしまう人 腎臓疾患 短い時間は床をはなれることができても、主に「安静」を医師から命ぜられている人か、常に絶対安静を命ぜられている人 肝臓疾患 医師から安静を命ぜられている人で、腹水が1ヵ月以上続いたり、胆道疾患で発熱が数多くある人 血液疾患 絶対安静が必要な人で、貧血、発熱などで出血性病変の症状が続く人など

献血にご協力 ください

8月6日鷹岡青年団が公民館で 最近、交通事故や病気のため、血液の需要は増える一方です。このため、鷹岡青年団(井出紀広団長)は、社会奉仕活動の一環として献血を、次のように行ないますので献血に参加してください。 献血日時 8月6日午前10時から午後3時まで 場所 鷹岡公民館 採血量 1人200cc 該当者 満16才以上65才未満で(体重男45kg、女40kg以上)で健康な人 ※なお、当日は血液型判定だけの人も受け付けます。

発明とくふう展 作品を募集します

日用品から機械までみなさんのアイデアを発表する、第1回富士市発明とくふう展が9月15日から3日間、市民会館で開かれます。この作品の応募要領は次のとおりです。 申し込み期限 9月5日まで 資格 市内に住んでいる人、または市内の事業所、学校に通勤、通学している人 出品の区分 一般の部、学生の部、企業の部の3部門 出品要領 科技術的に優秀で、産業の振興や日常生活の改善に役立ち、次のことに該当するもの ・全国的に知られていない発明、考案、くふう作品の実物。企業の部は実用化、商品化されていてもさしつかえありません。 ・出品物の重量15.0kg、容積1.2立方m以上のもは主催者の許可が必要です。 ・全国的な規模の催しで受賞した作品は出品できません。 ・こわれたり、変質しやすいものや主催者が不適当と認めたものは出品できません 申し込み先 ・一般の部は吉原、富士両商工会議所または鷹岡商工会 ・学生の部は、学校ごとにまとめ、小中学校は市教育委員会、高校生は市商工課 編集係から 交通安全特集号を企画したため発行日かわりましたことをおわびします。

水道指定工事店が 決まりました

市水道部は、昭和44年3月まで、市の水道工事施行者として、次の工事店を指定しましたので、給水工事を希望される方は、市水道部または直接指定工事店へ申し込んでください。 吉原地区 小林工業所 2-5304 鈴木工業所 3-0166 豊島設備工業所 2-0214 佐野配管工業所 5-0233 相田鉄工所 2-1159 加藤鉄工所 2-0683 大鈴工業 2-4455 秋山配管工業所 今泉有線33-12 磯野工業所 2-0400 大法工業所 2-3282 芙蓉管工 2-2122 伊東農工機商会 4-0858 山田設備工業 2-7123 望月管工 2-6053 中山工業 2-3478 芹沢配管工業所 4-0595 西郷工業 2-5932 かべや建材店 2-0668 富士地区 静岡管設 61-4898 声沢設備工業(株) 61-1569 中部日本管工業(株) 蒲原4188 富士管工(株) 61-2604 渋谷水道工業所 61-4462 石井設備工業所 61-4098 望月工務店 61-6537 幾見組 61-0226 川口工業所 61-4581 山本鉄工所 61-1866 中沢設備工業所 61-2196 尚昭和建興工業所 61-3377 鷹岡地区 鷹岡水道工業所 鷹岡有線77-16 浅井工務店 3482 渡辺工務店 3552

8月 市民のこよみ

子どもを水難事故から守るためみんなで注意しましょう。 食中毒が各地で発生しています。食品管理に十分注意をしてください。

Table with 31 rows and 2 columns. Left column: Date (1-31). Right column: Events (e.g., 1 火 防疫<富士本中、西、次郎長、大富、天間南、川坂、田代>... 2 水 防疫<青島、錦町、新道町、西仲町>... 3 木 防疫<穴間北の1.2>... 4 金 防疫<西本通、伝馬町、新道町、緑町>... 5 土 レントゲン<渡辺富雄方9.30-10.30 大久保作業所11.00-12.00>... 6 日 美術講習会<洋画・日本画:文化センター9.00-17.00>... 7 月 防疫<大洞1.2.3>... 8 火 防疫<上田端、田端>... 9 水 レントゲン<鈴木桂久方10.00-15.00 瑞林寺9.30-11.30 木内商店前13.00-15.00>... 10 木 レントゲン<今井公会堂10.00-15.00、滝戸水源池9.30-11.30、東京製紙倉庫13.00-15.00>... 11 金 レントゲン<大野公会堂10.00-15.00、富士中体育館9.30-11.30 青果市場13.00-15.00>... 12 土 レントゲン<大昭和クラブ前10.00-12.00>... 13 日 日 14 月 都市清掃<土砂処理:鈴川5.8.00-12.00、28日も>... 15 火 16 水 交通事故相談日<交通相談室13.00-15.00>... 17 木 防疫<鈴川1-5、鈴川浜西>... 18 金 防疫<鈴川浜中、今井本町、東町、毘沙門町>... 19 土 夏季大学講座<婦人対象:市民会館9.00-16.00 20日まで>... 20 日 岩本地区・富士地区市民ソフトボール大会<岩中・岩小・富士南中8.00-18.00>... 21 月 防疫<大野町、田中町、檜町、西田中、柏原1.2>... 22 火 防疫<浮島1-3>... 23 水 健康診断<市民対象:吉永2小、勢子辻分校10.00-15.00>... 24 木 防疫<江尾1.2、増川1-3、神谷2>... 25 金 防疫<神谷1.3、川尻1.2、中里新富、八幡>... 26 土 バドミントン教室<富士中18.30-20.30>... 27 日 鷹岡・吉原地区市民ソフトボール大会<鷹岡中、鷹岡小、今泉小 吉原小8.00-18.00>... 28 月 防疫<中里1-4、富士岡2、入町>... 29 火 防疫<富士岡1.3、渡島、花守、本花守>... 30 水 レントゲン<森島公会堂9.30-15.00>... 31 木 レントゲン<五賢島公会堂9.30-15.00>...